
平成21年度
市民企画事業補助金
審査結果のまとめ

平成21年4月
八王子市

目 次

1	審査結果総括表	1
2	採択事業一覧表（新規事業）	2
3	採択事業一覧表（継続事業）	3
4	審査	
(1)	審査について	5
(2)	審査フロー	6
(3)	審査方法	7
(4)	審査結果意見書	8
5	参考資料	
(1)	市民企画事業補助金審査委員会 委員名簿・開催状況	19
(2)	八王子市市民企画事業補助金交付要綱	20
(3)	平成 21 年度補助対象事業募集要項	24
(4)	市民企画事業補助金審査委員会設置要綱	28
(5)	担当課一覧	29

審査結果総括表

部 門		件 数		金額(円)	予算額(円)	予算額 - 補助予定金額(円)	備 考
A 活動支援部門	新規	応募	10	1,000,000			
		採択したもの	7	700,000			
		不採択としたもの	3	—			
	継続	応募	2	170,000			
		採択したもの	2	170,000			
		不採択としたもの	0	—			
	小計	応募	12	1,170,000	1,000,000	170,000	
		採択したもの	9	870,000	1,000,000	130,000	
		不採択としたもの	3	—			
B 事業実施部門	新規	応募	14	5,983,000			1月9日 B新14「南大沢コーラスフェスティバル2009」取下げ
		審査期間中に 取下げのあったもの	1	120,000			
		採択したもの	9	3,798,000			
		不採択としたもの	4	—			
	継続	応募	10	4,099,000			
		採択したもの	9	2,965,000			
		不採択としたもの	1	—			
	小計	応募	24	10,082,000	10,000,000	82,000	
		審査期間中に 取下げのあったもの	1	120,000			
		採択したもの	18	6,763,000	10,000,000	3,237,000	
不採択としたもの		5	—				
合 計	応募	36	11,252,000	11,000,000	252,000		
	審査期間中に 取下げのあったもの	1	120,000				
	採択したもの	27	7,633,000	11,000,000	3,367,000		
	不採択としたもの	8	—				

採択事業一覧表（新規事業）

A 活動支援部門			
受付番号	事業名	団体名	21年度補助金 交付予定額(円)
A-新-1	生涯学習の集いイン八王子～コーディネーター会創立五周年記念～	八王子生涯学習コーディネーター会	100,000
A-新-3	あなたもメディエーター。 円滑なコミュニケーションとわだかまりのない日々の暮らしのために	草の根メディエーション(和解支援)の会	100,000
A-新-5	ポレポジさぼーと	ポレポジさぼーと	100,000
A-新-6	要約筆記啓発講座	八王子要約筆記サークルそらの会	100,000
A-新-7	地域ふれあい事業	八王子地域ふれあい親子会	100,000
A-新-8	「家族で楽しむ物作り」体験教室	特定非営利活動法人 建物相談室五色会	100,000
A-新-9	発達障がいの子供たちへの理解、啓発、サポート事業	LD親の会「けやき」八王子自主活動グループ	100,000
B 事業実施部門			
受付番号	事業名	団体名	21年度補助金 交付予定額(円)
B-新-1	「高尾山の花名さがし」花図鑑出版	高尾山の花名さがし隊	400,000
B-新-3	「ふるさと歴史カルタ」製作とふるさと意識の醸成	ふるさと歴史の会	275,000
B-新-4	デジター図書の作製	南大沢音訳の会「こだま」	102,000
B-新-6	高齢者を元気づける音楽会・落語公演会の実施	特定非営利活動法人 めじろむつみクラブ	190,000
B-新-8	認知症：集いの場&支援ネットワーク拠点をつくる	特定非営利活動法人 らいふねっとMOE	963,000
B-新-9	脳とくらしの活性化「生き生きアート」による地域支援	ヒーリングアート・パステルカフェ	113,000
B-新-10	団塊世代向けフリーペーパー「古今人」のリニューアル発刊	C B多摩サロン	1,000,000
B-新-11	地球冒険学校交流セミナー	特定非営利活動法人 地球冒険学校準備会	539,000
B-新-12	絵と語り付きクラシックコンサート	絵と語り付きクラシックコンサート実行委員会	216,000

採択事業一覧表（継続事業）

A 活動支援部門			
受付番号	事業名	団体名	21年度補助金 交付予定額(円)
A- -1	発達障がい子どもたちを地域で支援・育てる	かたつむりの会	70,000
A- -2	パフォーマンスママ「レインボーズ」	パフォーマンスママ「レインボーズ」	100,000
B 事業実施部門			
受付番号	事業名	団体名	21年度補助金 交付予定額(円)
B- -1	親子ふれあいキャンプ2009	はちおうじユースネットサービス	706,000
B- -2	市民参加型 援農活動による農業活性化-	特定非営利活動法人 すずしろ22	150,000
B- -3	かんたん洋裁 易しい優しい洋裁仲間	特定非営利活動法人 八王子服飾センター	283,000
B- -4	「滝山城跡ハンドブック」の作成(出版)	特定非営利活動法人 滝山城跡群・自然と歴史を守る会	240,000
B- -5	パン作りで心もからだもリフレッシュ	ムッシュ手づくりパンの会	80,000
B- -6	八王子学の体系化と八王子検定の実施	八王子学研究会	400,000
B- -1	八王子大江戸舞祭2009	八王子大江戸舞祭実行委員会	266,000
B- -2	越中八尾おわら風の舞in八王子(おわら風の盆)	八王子「おわら風の盆」の会	640,000
B- -3	陣馬・滝山城址・片倉城址 花めぐりマップ	高尾の野花を見る会	200,000

审 查



1. 審査について

6人の外部委員で構成される市民企画事業補助金審査委員会で応募書類及び公開プレゼンテーション（事業実施部門のみ対象）により事業内容の審査を行った。

また、審査委員会での審査に先立ち、事務局（協働推進課）による形式審査（事業及び団体の要件等の審査）を行った後、応募事業の内容に関連する担当部により応募書類及び面接による評価を行った。

さらに、公開プレゼンテーションにおいては、傍聴された市民の皆さまからご提出いただいた「市民コメントシート」の内容も担当部審査の結果と併せて審査委員会に送付し、市民の視点も踏まえた厳格な審査を行った。

【公開プレゼンテーション(2月11日)】



B事業実施部門へ応募した23団体がプレゼンテーションを行った。



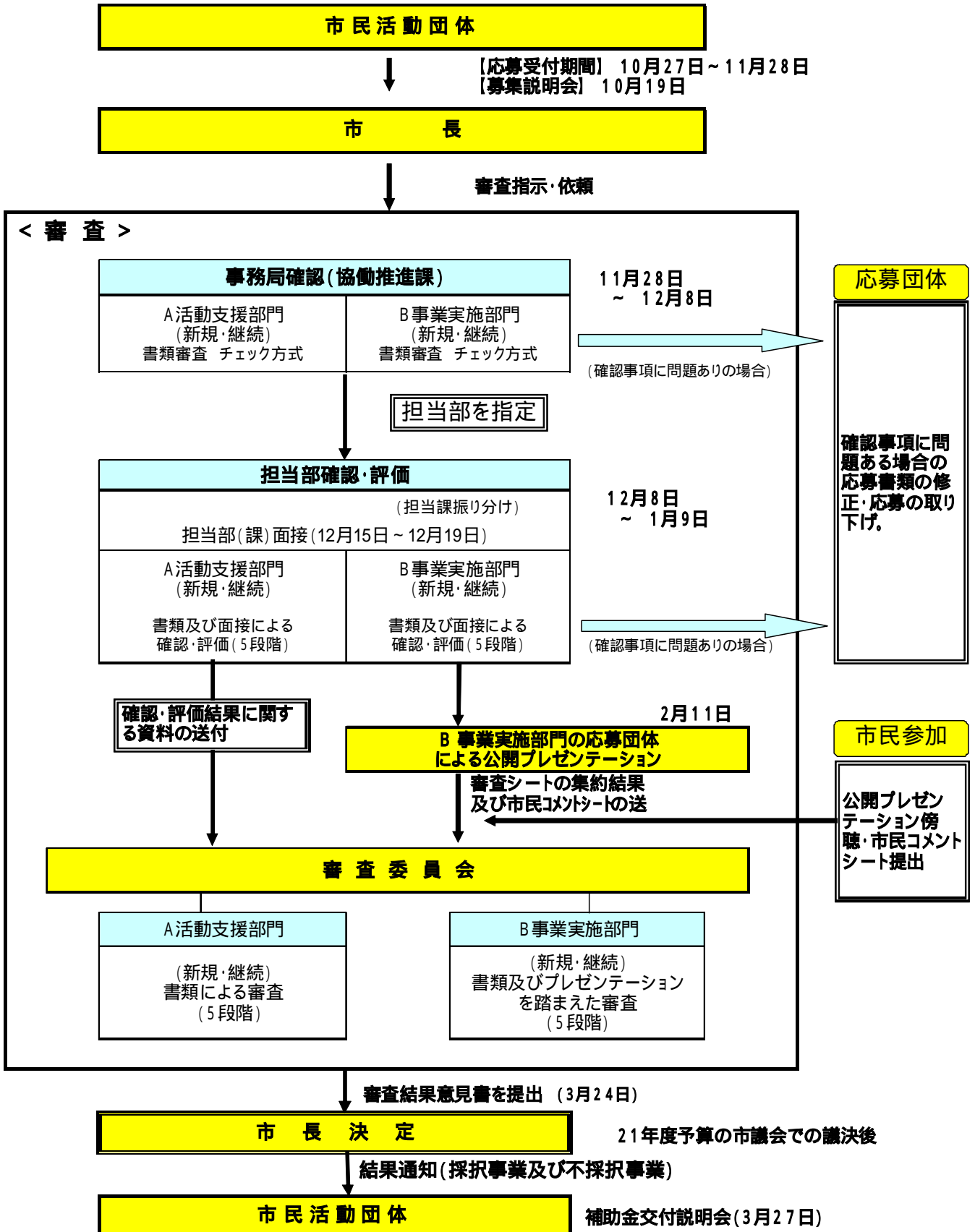
傍聴者は、熱心に各団体のプレゼンテーションに聞き入っていた。傍聴者は「市民コメントシート」により、審査に参加することが出来る。

【市長に審査結果意見書を提出(3月24日)】



右から前野副委員長、和田委員長、黒須市長

2. 審査フロー



3. 審査方法

(1) 担当部による評価項目

A 活動支援部門		B 事業実施部門	
確認			
応募事業が募集要項の4に掲げる要件を満たしているか。			
評価（5段階）			
公益性	活動目的や内容が明確で公益性が認められるか。	政策合致性	実施効果が「ゆめおりプラン」の目指す方向と一致しているか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供ができるか。	計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。具体的な効果が望めるか。
		八王子らしさ	「オンリーワンのまちづくり」に寄与するものか。八王子の歴史、伝統、文化、自然などを活かすものか。

(2) 審査委員会による審査項目

次の項目について、5段階での採点を行います。ただし、各部門における項目「補助金交付の必要性」については、採点ではなく「あり」、「なし」の判断となります。

A 活動支援部門		B 事業実施部門	
公益性	活動目的や内容が明確で公益性が認められるか。	計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か、具体的な効果が望めるか。また継続事業の場合、継続の必要性があるか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。	社会貢献度	地域社会の健全な発展に寄与するものであるか。
補助金交付の必要性		ニーズの高さ	市民のニーズが高いか。
		創意工夫	独自の発想やノウハウ、専門性を持っているか。また、可能性を秘めているか。
		補助金交付の必要性	あり・なし

平成21年3月24日

八王子市長 黒 須 隆 一 殿

平成21年度市民企画事業補助金の応募事業について審査を行ったので、次のとおり報告します。

市民企画事業補助金審査委員会

委員長	和田	清美
副委員長	前野	修
委員	大野	貴弘
同	東條	洋
同	中野	昇
同	山家	利子

平成21年度市民企画事業補助金

審査結果意見書

平成21年3月24日

市民企画事業補助金審査委員会

講 評

平成 21 年度市民企画事業補助金の審査を終えて

市民企画事業補助金審査委員会 委員長
首都大学東京 都市教養学部 教授 和田 清美

平成 21 年度市民企画事業補助金の審査を無事終えましたので、ここに審査結果をご報告するとともに、審査委員会を代表いたしまして審査の講評を述べさせていただきます。

平成 21 年度市民企画事業補助金には 36 事業の応募がありました。内訳は「活動支援部門」が 12 事業（うち新規 10 事業、継続 2 事業）、「事業実施部門」が 24 事業（新規 14 事業、継続（2 回）7 事業、継続（3 回）3 事業）となっています。昨年度と比べて応募総数が 6 件少なく、また応募総額も予算要求額を少し超える程度でありましたが、審査委員会としては事業の主旨と内容に基づいて厳正に審査を行いました。

公開プレゼンテーションは、去る 2 月 11 日（水）の午後、クリエイトホールで行われました。すべての応募団体が、団体活動の概要と応募事業について、熱心に説明してくださいました。限られた時間内での、しかも団体独自に工夫を凝らしたプレゼンテーションは準備のためにどれだけ時間を費やしたかが推し量られ、また審査委員からの質問への受け答えをとおして応募書類だけでは読み取れないことが多々明らかになり、プレゼンテーションの意義を審査委員一同再確認させられました。また、本プレゼンテーションは公開であることから、フロアーからのコメントシートが多く寄せられました。あらためて本事業への市民の関心の高さを知らされました。

後日開催された審査会は、活発な議論と慎重な審査が行われました。評価基準は昨年どおりであり、審査にあたっては、応募事業の関連担当部による評価および協働推進課が参考資料として作成して下さった団体収支決算状況も参考にしつつ、審査委員会委員の評価を持ち寄って、厳正な審査を行いました。議論は白熱し、結局、今年度も審査は予定の時間を超えることになりました。

結果は別添えのとおり、「活動支援部門」では 12 応募事業のうち 9 事業が採択されました（採択率 75%）。ただし、採択された 9 事業のうち条件付き採択が 1 事業、要望を付した事業が 4 事業となっておりますことを付け加えさせていただきます。「事業実施部門」では 24 応募事業のうち 18 事業が採択されました（75%）。採択された 18 事業のうち条件付き採択が 1 事業、要望を付した事業は 3 事業となっています。申請額より減額された事業は 2 事業ありますが、これはいずれも 2 回目の申請であることから、規定通り減額させていただきました。審査委員会では応募書に付された理由書について精査をいたした結果であることを附記しておきます。

以上の審査結果は、「活動支援部門」においては、「公益性」「期待度」を審査項目として、

「事業実施部門」においては、「計画性」「社会貢献度」「ニーズの高さ」「創意工夫」を審査項目として、これらの項目が満たしていると判断されれば、おおむね「補助金交付の必要性」が認められるという場合が多いのです。いわば総合的な評価方式により補助金交付が決定されることとなります。それ故、不採択となった各事業は、それぞれ該当する部門のいずれの項目かもしくは複数の審査項目が満たされておらず、「補助金交付の必要性」が認められなかったと審査委員会が判断したものです。とりわけ、今年度の審査委員会で議論になったのは、「活動支援部門」では「公益性」、「事業実施部門」では、「計画性」と「社会貢献度」でした。ともに、本市民企画事業補助金の趣旨・目的にかかわるものであり、あらためて市民企画事業補助金の意義が問われることにもなりました。なお、不採択となった事業については、詳しくは審査結果に付されたコメントをお読み下さり、ご理解いただきたく存じます。

では最後に、平成21年度市民企画事業補助金審査過程をとおして議論になった点を述べ、来年度に向けた課題・問題点を述べたいと思います。第一は、昨年度の審査委員会からも検討課題として提起された「事業実施部門において同一の団体が事業内容を変えて毎年度応募してくる」問題です。同一団体であるか否かはなかなか判断つけがたいのが現実ですが、やはり市民企画事業補助金の趣旨・目的ができるだけ多くの「市内で活動する非営利団体」に本補助金を活用していただくことにあることを審査委員一同確認し、引き続き来年度の検討課題とすることで一致いたしました。第二は、「事業実施部門」においては、今年度の応募事業の計画では出版事業が目立ったことです。事業の一環としての「出版事業」の意義を審査委員一同よく承知していますが、しかし、同一団体が2回、3回と、出版事業をシリーズ化して応募するのは、本補助金の趣旨に合わないのではないかとの疑問が出されました。

以上、簡単ではありますが、是非本補助金が有効に活用されますことをお願いして、平成21年度市民企画事業補助金審査の講評を終えます。

以 上

平成21年度 市民企画事業補助金

受付 番号	事業名	団体名	要望額(円)
A-新-1	生涯学習の集いイン八王子～コーディネーター会創立五周年記念～	八王子生涯学習コーディネーター会	100,000
A-新-2	心・元気に！いやしの美メイク「ネバーランド」	ネバーランド	100,000
A-新-3	あなたもメディエーター。 円滑なコミュニケーションとわだかまりのない日々の暮らしのために	草の根メディエーション(和解支援)の会	100,000
A-新-4	国際交流活動(日本と中国の相互理解と民間交流)	日本中国友好協会八王子支部	100,000
A-新-5	ボレボジさぼーと	ボレボジさぼーと	100,000
A-新-6	要約筆記啓発講座	八王子要約筆記サークルそらの会	100,000
A-新-7	地域ふれあい事業	八王子地域ふれあい親子会	100,000
A-新-8	「家族で楽しむ物作り」体験教室	特定非営利活動法人 建物相談室五色会	100,000
A-新-9	発達障がいの子供たちへの理解、啓発・サポート事業	LD親の会「けやき」八王子自主活動グループ	100,000
A-新-10	みんなで歌おう会	みんなで歌おうサークル	100,000
A- -1	発達障がいの子どもたちを地域で支援・育てる	かたつむりの会	70,000
A- -2	パフォーマンスママ「レインボーズ」	パフォーマンスママ「レインボーズ」	100,000
計			1,170,000

審査委員会 審査結果(A 活動支援部門)

審査結果						
得点数	補助金交付の必要性を有りとした委員数	優先順位	採 択	審査委員会としての意見 (不採択の場合にはその理由)	補助予定金額(円)	受 付 番 号
36	6	1	可	(特段の意見はありません。)	100,000	A-新-1
14	2	12	不可	事業そのものは魅力的なものでしたが、美容師法に抵触する恐れがあり、公的な補助金を交付することは難しいと判断し、不採択としました。今後、法の制約を踏まえ、事業内容の見直しを期待します。	0	A-新-2
27	4	8	可	事業内容は不明瞭な点はあるものの、メディエーションという概念が広まることに期待し、採択としました。	100,000	A-新-3
27	3	8	不可	団体の運営状況(財務面)を見る限り、十分自立運営が可能であり、補助金の必要性は認められないため不採択とします。	0	A-新-4
29	5	7	可	同様の活動を行っている団体、行政及び関係機関との連携を進めることを要望します。	100,000	A-新-5
34	5	2	可	(特段の意見はありません。)	100,000	A-新-6
31	5	5	可	町会、PTA等地域の関係団体との連携は不可欠であるとの意見が大勢を占め、「地域関係団体との連携を図ること」を条件とし、採択としました。	100,000	A-新-7
27	4	8	可	団体の設立目的と異なる事業と思えるが、企画内容自体は有益なものと考えられる。「物作り体験教室」に特化した形での事業実施を要望し、採択としました。	100,000	A-新-8
31	5	5	可	同様の活動を行っている団体、行政及び関係機関との連携を進めることを要望します。	100,000	A-新-9
17	0	11	不可	一般のサークル活動との差異は認められず、補助金交付の必要性は認められないため、不採択としました。	0	A-新-10
33	6	3	可	同様の活動を行っている団体、行政及び関係機関との連携を進めることを要望します。	70,000	A- -1
33	6	3	可	(特段の意見はありません。)	100,000	A- -2
					870,000	

平成21年度 市民企画事業補助金

受付番号	事業名	団体名	要望額(円)
B-新-1	「高尾山の花名さがし」花図鑑出版	高尾山の花名さがし隊	400,000
B-新-2	子どもの作文教室	作文の会	220,000
B-新-3	「ふるさと歴史カルタ」製作とふるさと意識の醸成	ふるさと歴史の会	275,000
B-新-4	デイズー図書の作製	南大沢音訳の会「こだま」	102,000
B-新-5	八王子是(おこし)活動	八王子是市民の会	1,000,000
B-新-6	高齢者を元気づける音楽会・落語公演会の実施	特定非営利活動法人 めじろむつみクラブ	190,000
B-新-7	市民討議会	社団法人 八王子青年会議所	500,000
B-新-8	認知症:集いの場&支援ネットワーク拠点をつくる	特定非営利活動法人 らいふねっとMOE	963,000
B-新-9	脳とくらしの活性化「活き生きアート」による地域支援	ヒーリングアート・パステルカフェ	113,000
B-新-10	団塊世代向けフリーペーパー「古今人」のリニューアル発刊	CB多摩サロン	1,000,000
B-新-11	地球冒険学校交流セミナー	特定非営利活動法人 地球冒険学校準備会	539,000
B-新-12	絵と語り付きクラシックコンサート	絵と語り付きクラシックコンサート実行委員会	216,000
B-新-13	八王子高尾山自然文化検定	八王子高尾山自然文化検定実行委員会	345,000
B-新-14	南大沢コーラスフェスティバル2009	南大沢コーラスフェスティバル実行委員会	120,000

審査委員会 審査結果 (B 事業実施部門)

審査結果						
得点数	補助金交付の必要性を有りとした委員数	優先順位	採 択	審査委員会としての意見 (不採択の場合にはその理由)	補助予定金額(円)	受 付 番 号
56	5	15	可	単なる自費出版の印象はあるが、図鑑の内容、趣旨を考慮し採択とします。ホームページの掲載内容と作成する図鑑との差別化を図ること、作成した後、図鑑を有効活用することを期待します。	400,000	B-新-1
33	1	22	不可	事業内容が公益性に乏しく、本制度の趣旨に反するため、不採択とします。	0	B-新-2
72	6	2	可	(特段の意見はありません。)	275,000	B-新-3
73	6	1	可	(特段の意見はありません。)	102,000	B-新-4
49	2	21	不可	事業計画、公開プレゼンテーションを通じて、事業の具体性、実現性に乏しいため、不採択とします。事業内容を精査し、絞り込んだ上で、再度のチャレンジを期待します。	0	B-新-5
59	5	13	可	事業内容については、必要性が認められるため採択とします。今後は、より幅広い年齢層の方々との交流を図るよう、PRに力を入れることを要望します。	190,000	B-新-6
51	5	18	不可	財政基盤が整っている団体であり、補助金交付の必要性が認められないため不採択とします。	0	B-新-7
65	5	7	可	(特段の意見はありません。)	963,000	B-新-8
64	6	9	可	事業内容については、特段意見が無く採択とします。しかし、担当部面接に出席しなかったことについては、今後は事務局からの連絡等に注意を払うよう嚴重注意とします。	113,000	B-新-9
51	4	18	可	事業の意義、コンセプトは評価出来るため、採択とします。しかし、収入源が広告に依存するなど、休刊に至った過程での反省が活かされていない点については検討の余地あり。また、公的補助金の対象事業として、事業計画に沿った実行の意思を確認した上での採択とします。	1,000,000	B-新-10
69	5	5	可	事業の趣旨は理解出来るものの、経費をかけ過ぎている印象は否めない。経費削減の努力を行うことを条件とし、条件付採択とします。	539,000	B-新-11
56	4	15	可	事業内容を助案し、補助金の必要性を認め採択とします。ただし、今後は単に同様の内容・規模で続けるだけでなく自立に向けた工夫を行うことを要望します。	216,000	B-新-12
33	0	22	不可	先行して類似事業があること、また事業内容を見るに検定の内容、基準など不明瞭な部分が多いことから、不採択とします。	0	B-新-13
-	-	-	-	平成21年1月9日付で取り下げ。	-	B-新-14

受付番号	事業名	団体名	要望額(円)
B- -1	親子ふれあいキャンプ2009	はちおうじユースネットサービス	1,000,000
B- -2	市民参加型 援農活動による農業活性化-	特定非営利活動法人 すずしろ22	150,000
B- -3	かんたん洋裁 易しい優しい洋裁仲間	特定非営利活動法人 八王子服飾センター	283,000
B- -4	「滝山城跡ハンドブック」の作成(出版)	特定非営利活動法人 滝山城跡群・自然と歴史を守る会	414,000
B- -5	パン作りで心もからだもフレッシュ	ムッシュ手づくりパンの会	80,000
B- -6	八王子学の体系化と八王子検定の実施	八王子学研究会	400,000
B- -7	知って得する八王子周辺情報「八王子界限」本	特定非営利活動法人 著作権協会	666,000
B- -1	八王子大江戸舞祭2009	八王子大江戸舞祭実行委員会	266,000
B- -2	越中八尾おわら風の舞in八王子(おわら風の盆)	八王子「おわら風の盆」の会	640,000
B- -3	陣馬・滝山城址・片倉城址 花めぐりマップ	高尾の野花を見る会	200,000
計			10,082,000

審査結果						
得点数	補助金交付の必要性を有りとした委員数	優先順位	採 択	審査委員会としての意見 (不採択の場合にはその理由)	補助予定金額(円)	受 付 号
60	4	12	可	例年同様の企画で続いているような印象であり、今後自立に向けた工夫を期待する。また、所定額の上限を超える補助金の必要性については、理由書の内容を精査した結果、認められないため、所定額の上限をもって採択とする。	706,000	B- -1
65	5	7	可	(特段の意見はありません。)	150,000	B- -2
59	6	13	可	(特段の意見はありません。)	283,000	B- -3
68	6	6	可	事業の内容を鑑みると、補助金交付の必要性は十分感ずるところであるが、所定額上限を超える補助金の必要性については、要望理由及び事業内容から疑問があるため、所定額上限をもって採択とします。	240,000	B- -4
64	6	9	可	(特段の意見はありません。)	80,000	B- -5
71	6	3	可	(特段の意見はありません。)	400,000	B- -6
50	2	20	不可	昨年の企画と異なり、「八王子」を主題とした出版本となっている。現状、八王子地域の情報紙は多数発刊されている中で、それらとの差別化点及び必要性が見出せないため、不採択とします。	0	B- -7
62	6	11	可	(特段の意見はありません。)	266,000	B- -1
70	6	4	可	(特段の意見はありません。)	640,000	B- -2
54	3	17	可	単にエリアを変えたに過ぎず、前年、前々年度からの工夫が見られないものの、事業の意義を認め、採択とします。	200,000	B- -3
					6,763,000	

参 考 资 料

八王子市市民企画事業補助金審査委員会

【委員名簿】

任期 平成 20 年 6 月 ~ 21 年 5 月

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	氏 名	所 属
委員 長	和 田 清 美	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授
副委員 長	前 野 修	八王子市町会自治会連合会 事務局長
委 員	大 野 貴 広	八王子学生委員会 (法政大学 社会学部 2 年)
委 員	東 條 洋	株式会社東京新聞ショッパー社 八王子支社長兼編集長
委 員	中 野 昇	オリンパス株式会社コーポレートセンター 八王子総務部 設備環境グループ 環境チームリーダー
委 員	山 家 利 子	特定非営利活動法人 市民活動サポートセンター・アンティ多摩 副理事長

【開催状況】

開催年月日	開催時刻	会 場	内 容
平成 20 年 8 月 13 日 (水)	14:00 ~ 16:30	刈代ホール 第 7 学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選任 ・21 年度補助事業の募集について ・21 年度審査の方法及び日程について ・20 年度補助事業情報交換会について
平成 21 年 2 月 11 日 (水)	13:00 ~ 18:00	刈代ホール ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・公開プレゼンテーション審査 (事業実施部門)
平成 21 年 2 月 24 日 (火)	14:00 ~ 18:00	刈代ホール 第 5 学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・最終審査 (活動支援部門・事業実施部門)

八王子市市民企画事業補助金交付要綱

(総則)

第1条 この要綱は、市民企画事業補助金について、補助金等の交付の手續等に関する規則（昭和35年八王子市規則第19号。以下「規則」という。）第5条に基づき、規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助の目的)

第2条 市民活動団体が自ら企画実施する公益的な事業に要する経費の一部を市が補助することにより、市民の創意による地域の実情に即した公共サービスの充実と市民活動の活性化を図るとともに、市と市民との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(補助の対象となる事業)

第3条 補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、別表に定める要件を満たす事業とする。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、別表に定めるところにより市の予算の範囲内において決定する。

(補助対象事業の公募)

第5条 市長は、補助対象事業を期間を定めて募集するものとする。

2 市長は、補助対象事業の募集に先立ち、募集要項を定めて公表しなければならない。

3 前項の募集要項には、補助対象事業の審査方法を明記しなければならない。

(補助金の申し込み)

第6条 前条の募集に応じて申し込みをしようとする団体（以下「応募団体」という。）は、次に掲げる応募書類及びその付属資料により行うこととし、前条第2項の募集要項で指定する期日までに市長に提出しなければならない。

(1) 「市民企画事業補助金交付申込書」(様式1)

(2) 「市民企画事業実施計画書」(様式2)

(3) 「市民企画事業収支計画書」(様式3)

(補助対象事業の選考及び通知)

第7条 市長は、前条の規定による応募書類の提出を受けた事業について、別に定める審査方法により審査しなければならない。

2 市長は、前項による審査の結果を受けて補助金を交付することが適当であると認められる事業を選考したときは、「市民企画事業補助金交付対象事業選考結果通知書」(様式4)により、速やかに当該応募団体に通知しなければならない。

(補助金交付の申請及び決定)

第8条 前条により補助金交付対象事業として補助金交付予定額の通知を受けた団体は、所定の期日までに、規則第6条の規定による申請を「市民企画事業補助金交付申請書」様式5により行わなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請を受けたときは、その内容が前条第1項の審査の際と変わらない（軽微な変更は除く）限りにおいて、速やかに補助金の交付を決定し、申請者に「市民企画

事業補助金交付決定通知書」(様式6)により通知しなければならない。

(交付決定状況の公表)

第9条 市長は、前条第2項により補助金の交付を決定したときは、補助対象事業、補助金の交付を受ける団体(以下「補助団体」という。)の名称及び補助金交付決定額を公表しなければならない。

(補助金の交付)

第10条 補助金は、第8条第2項の規定による交付決定の後、速やかに交付する。

(補助対象事業計画の変更等)

第11条 規則第10条の規定による申請については、「市民企画事業補助金交付事業変更・中止申請書」(様式7)によることとする。

2 市長は、前項の規定による承認をしたときは、補助金の交付の決定を取り消し、又は変更することができる。

(事業報告)

第12条 規則第12条の規定による報告は、次に掲げる事業報告書類によることとする。

(1) 「市民企画事業補助金交付事業実績報告書」(様式8)

(2) 「市民企画事業補助金成果報告書」(様式9)

(3) 「市民企画事業補助金交付事業収支決算書」(様式10)

(補助金額の確定)

第13条 市長は、前条の規定により事業報告書類の提出を受けたときは、規則第13条の規定により交付すべき補助金の額を確定し、「市民企画事業補助金確定通知書」(様式11)により補助団体に通知する。

(事業実績の公表)

第14条 市長は、前条の規定による補助金等の額を確定したときは、補助対象事業の成果について市民に公表するものとする。

2 補助団体は、市が主催する事業報告会や市が発行する事業成果報告書において補助対象事業の成果を発表し、市民からの理解を得られるよう努めるものとする。

(普及広報)

第15条 補助団体は、補助金の交付を受けた事業を実施するときは、ポスター・チラシ等の作成にあたり別に定める基準により表示を行うものとする。

(担当部の指定等)

第16条 市長は、第6条の規定による応募書類の提出を受けたときは、応募された補助対象事業の内容に関係する事務を分掌する部を担当部として指定するものとする。

2 指定された担当部の長は、部内で特に補助対象事業の内容に関連する所管を担当課として定め、市長に報告するものとする。ただし、市長は特に必要があるときは、担当部の指定に合わせ担当課の指定を行うことができるものとする。

3 市長は、第7条に規定する審査、第11条に規定する変更又は中止の承認及び第13条に規定する補助金額の確定を行うにあたり、担当部に意見を求めるものとする。

4 第2項の規定による担当課は、第2条に規定する補助の目的を達成するため、補助団体との

情報交換に努めるものとする。

(事務所管)

第 17 条 この要綱に基づく補助金に関する事務は、市民活動推進部協働推進課において処理する。

(補則)

第 18 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 5 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 15 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 4 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 16 年 9 月 30 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 8 月 11 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 18 年 8 月 28 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 9 月 25 日から施行する。

別表（第3条及び第4条関係）

補助対象事業及び補助金の額

応募部門		A 活動支援部門	B 事業実施部門
		既に公益的な活動に取り組んでいるが活動基盤が整っていない団体やこれから公益的な活動に取り組もうとする団体が、自らの活動を広く紹介する事業に要する経費を補助する。 ただし、計画段階の事業費が5万円以上のものとする。	
補助の対象（掲げている要件全てに該当する事業であること）	補助を受ける団体の要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に行う団体であること。（法人格の有無は問わない。） 2 市内に活動拠点を持っていること。 3 構成員5人以上のグループで、構成員に複数の市民（市内在住・在勤・在学）を含むこと。 4 政治活動及び宗教活動を主たる目的としないこと。 5 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 同左 2 市内に活動拠点を持っていること。又は、市内で活動しており市内に連絡先を確保できること。 3 同左 4 同左 5 同左
	実施する事業の要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 公益性が認められること。 2 市内で実施されること。 3 計画から実施まで責任を持って遂行できること。 4 交付決定の属する年度の4月から3月までの間に実施する事業であること。 5 政治活動及び宗教活動を目的としないこと。 6 特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。 7 市、市の外郭団体、国及び地方自治体で実施している他の財政的支援制度の対象とならないこと。 8 第5条第2項で定める募集要項の補助対象の要件にあてはまること。 9 上記1～8の要件のほか、法令に違反しないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 同左 2 市内で実施されること又は市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。 3 同左 4 同左 5 同左 6 同左 7 同左 8 同左 9 同左
補助額等	金額	1件当たり対象事業費の10/10以内 上限10万円	1件当たり対象事業費の1/2以内 又は100万円のいずれか低い額 2回目以降対象事業費の1/3以内 又は前回交付決定額の80%いずれか低い額 ただし、事業の性質上審査委員会で特に認めた場合はとする。
	交付額の単位	千円単位（千円未満切り捨て）	千円単位（千円未満切り捨て）
備考		同一団体に対する補助金の交付は2回までとする。 ただし、応募の都度、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。	同一事業に対する補助金の交付は、3回までとする。複数年にわたる補助を希望する場合は、初年度応募時にあらかじめその旨を事業計画書に明記するものとする。 ただし、2回目、3回目についてもその都度応募し、当該年度予算の範囲内で、審査により決定する。

平成 21 年度 八王子市『市民企画事業補助金』補助対象事業募集要項

1. 趣 旨

市民企画事業補助金は、**市内で活動する非営利団体が、地域の課題の解決や、よりよい市民生活の実現のために、自ら企画立案し実施する事業**について、市がその経費の一部を補助するものです。

この補助金が有効に活用されるよう、補助対象事業は**公募**とし、**厳正な審査を経て決定**します。

2. 応募できる団体

応募できる団体は、次に掲げる要件を**全て**満たす団体です。

		A 活動支援部門	B 事業実施部門
共通 項目		非営利かつ、市民生活における不特定多数の利益に寄与し、自発的に、自主・自立した運営を継続的に 行う団体であること。(法人格の有無は問いません。)	
		構成員 5 人以上のグループ で、構成員に複数の市民(市内在住・在勤・在学)を含むこと。	
		政治活動及び宗教活動を目的とする団体ではないこと。	
		特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とする団体ではないこと。	
個別 項目		市内に活動拠点を持っていること。	市内に活動拠点を持っているか、又は市内で活動しており、市内に連絡責任者を確保できること。

3. 応募対象事業の種類(部門)

補助対象事業は、以下の**2部門**に分けて募集し、決定します。応募することができるのは**A活動支援部門、B事業実施部門**、合わせて**1団体1事業**です。

		A 活動支援部門	B 事業実施部門
内 容		この部門では、すでに公益的な活動に取り組んでいる、又はこれから取り組もうとする 団体の活動を紹介するために要する経費 の補助をします。ただし、計画段階での事業費が 5万円以上 のものとなります。	この部門では、 市民活動団体が自立運営を目標に企画提案する事業や将来市と協働で実施する事業として企画提案するために試行する事業の実施経費の一部 を補助します。ただし、計画段階での事業費が 10万円以上 のものとなります。
補助金額		必要な経費の 10分の10 (千円未満切り捨て、上限10万円)	必要な経費の 2分の1以内 (千円未満切り捨て、上限100万円) 2回目以降は対象事業費の1/3以内又は前回交付決定額の80%のいずれか低い額。 ただし、事業の性質上審査委員会で特に認め た場合は、 とします。
補助回数		同一団体2回まで	同一の事業に対して3回まで

4 . 対象となる事業の条件

補助対象事業は、次に掲げる要件を**全て**満たす必要があります。

	A 活動支援部門	B 事業実施部門
共通 項目	公益性が認められること。	
	計画から実施まで責任を持って遂行できること。	
	平成 21 年 4 月から平成 22 年 3 月までの間に実施する事業 であること。	
	政治活動及び宗教活動を目的としないこと。	
	特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと。	
	市、市の外郭団体、国や他の地方自治体で実施している他の財政的支援制度の対象とならないこと。	
	同時期に募集する「平成 21 年度子ども体験塾事業助成金」に申請していないこと。	
	上記 ~ の要件のほか、法令等に違反しないこと。	
個別 項目	市内で実施すること。	市内で実施されるか、又は市民の参加により実施され、地域社会の健全な発展に寄与すること。

5 . 補助対象外の経費

補助の対象となる経費は、補助対象事業の実施に必要な経費ですが、**以下のものは補助の対象から除きます。**

- (1) 団体の経常的な活動に要する経費
例) 家賃、電話及びインターネット通信料、登録組織等への会費、事務局に係る経費 etc
- (2) 団体の構成員の飲食や親睦に要する経費
- (3) 不動産及び高額な備品（おおむね 20 万円以上）の購入費

6 . 募集説明会の開催

募集開始にあたり、下記のとおり説明会を開催し、申込手続きや制度の概要等についての説明を行います。応募を予定している団体関係者は、ぜひご出席下さい。（事前申込不要）

【日 時】平成 20 年 10 月 19 日(日) 午後 2 時～ 4 時（午後 1 時 30 分開場）

【会 場】クリエイトホール 11 階 第 6 学習室（東町 5-6）

7 . 募集期間（応募書類の受付期間）

平成 20 年 10 月 27 日(月)～ 11 月 28 日(金)必着（協働推進課まで提出もしくは郵送）

昨年度に比べ、募集期間が短くなっています（約 1 ヶ月）ので、募集にあたってはご注意ください。
パソコンを使用して書類を作成した団体は、電子データも併せて提出してください。

8 . 応募相談

協働推進課では、応募予定団体を対象に、申込手続きや制度の概要等についての相談を随時受け付けます。出来るだけ事前にご連絡いただいた上、お越し下さい。

9. 提出書類

応募にあたっては、下表に掲げる書類を提出していただきます。

【凡例】 〇：必要 〇：場合により必要 ×：不要

	書類の名称	A 部門		B 部門	
		新規	継続	新規	継続
様式 1	交付申込書 押印が必要です。				
付属資料	平成 20 年度事業の進捗状況	×		×	
付属資料	過去 3 年間の活動実績	×	×		×
様式 2	実施計画書				
付属資料	複数年度の事業計画書 複数年度にわたり補助金に応募する予定の場合				
様式 3	収支計画書				
様式自由	団体の定款・会則				
様式自由	団体の最新の決算書				

10. 審査方法

補助対象事業の審査は、市民企画事業補助金審査委員会(委員は下表のとおり)により、応募書類に基づく書類審査、及び公開プレゼンテーション(B事業実施部門についてのみ)を行うほか、継続事業については、前年度事業の進捗状況の内容も参考にした上で審査します。

また、審査委員会での審査に先立ち、応募事業の内容に関連する担当部による、面接等での応募書類の確認や事業内容の評価を行い、審査委員会での審査では、その結果や市民コメント(後述)も参考にします。

応募にあたっては、以下の項目を考慮してご記入願います。

(1) 担当部による評価項目

A 活動支援部門		B 事業実施部門	
公益性	活動目的や内容が明確で公益性が認められるか。	政策 合致性	実施効果が「ゆめおりプラン」の目指す方向と一致しているか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供ができるか。	計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か。具体的な効果が望めるか。
		八王子 らしさ	「オンリーワンのまちづくり」に寄与するものか。八王子の歴史、伝統、文化、自然などを活かすものか。

(2) 審査委員会による審査項目

次の項目について、**5段階での採点**を行います。ただし、各部門における項目「補助金交付の必要性」については、採点ではなく「あり」、「なし」の判断となります。

A 活動支援部門		B 事業実施部門	
公益性	活動目的や内容が明確で公益性が認められるか。	計画性	事業内容、収支内容、実施体制などが適切か、具体的な効果が望めるか。また継続事業の場合、継続の必要性があるか。
期待度	将来、独自性や専門性を活かしたサービスの提供が期待できるか。	社会貢 献度	地域社会の健全な発展に寄与するものであるか。
補助金交付 の必要性		ニーズの 高さ	市民のニーズが高いか。
		創意工夫	独自の発想やノウハウ、専門性を持っているか。また、可能性を秘めているか。
		補助金交付 の必要性	

(3) 市民企画事業補助金審査委員会委員

	氏名	所属
委員長	和田 清美	首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース 教授
副委員長	前野 修	八王子市町会自治会連合会 事務局長
委員	大野 貴広	八王子学生委員会（法政大学 社会学部2年）
委員	東條 洋	株式会社東京新聞ショッパー社 八王子支社長兼編集長
委員	中野 昇	オリンパス株式会社コーポレートセンター 八王子総務部 設備環境グループ 環境チームリーダー
委員	山家 利子	特定非営利活動法人 市民活動サポートセンター・アンティ多摩 副理事長

審査委員会による審査結果（補助対象事業の選考及び交付額の査定結果）は市長に報告され、補助金の交付の決定は市長が行います。

11. 公開プレゼンテーションの実施

「B事業実施部門」に応募された事業については、審査において一般公開でプレゼンテーションを行います。

【日時】平成21年2月11日(水)

【会場】クリエイトホール 5階ホール（東町5-4）

開催時間は、応募件数を確認後決定し、応募団体に通知します。

市民への周知は、広報「はちおうじ」1月15日号及び市ホームページで行います。

12. 市民参加

公開プレゼンテーションに参加した市民は、応募事業についての意見を**市民コメントシート**で提出することができます。提出された市民コメントは、審査の参考資料として、「市民企画事業補助金審査委員会」に提出します。

13. 結果の公表

審査の結果は、広報はちおうじ、市ホームページで公表します。

14. 普及広報

市民企画事業補助金制度を市民の方により知っていただくために、補助金交付を受けた団体は補助事業を行う際にポスターやチラシ等に市民企画事業補助金交付対象事業である旨の表示をしていただきます。

15. 事業成果の公表

補助金交付を受けた団体には、**補助事業終了後、事業報告書類を提出していただきます**。このほか、市が開催する**情報交換会や、事業の成果を発表する一般公開の成果報告会等に参加していただきます**。また、市が事業成果報告書を作成する際には、原稿寄稿などの協力をお願いします。

お問い合わせ・応募書類等の提出先 八王子市 市民活動推進部 協働推進課

〒192-8501 八王子市元本郷町3丁目24番1号（八王子市役所本庁舎5階）

電話：042-620-7401 FAX：042-626-0253

Eメールアドレス：b050700@city.hachioji.tokyo.jp

ホームページアドレス：<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/shiminkatudo/shiminkikaku/kikakujigyo.html>

（こちらから応募様式のダウンロードができます。また、過去に補助を受けた事業等がご覧いただけます。）

市民企画事業補助金審査委員会設置要綱

(設置)

第1条 市民企画事業補助金交付要綱に基づき、市民活動団体から補助の申請があった事業(以下「申請事業」という。)について、適正かつ客観的に審査するため、市民企画事業補助金審査委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 八王子市市民企画事業補助金(以下「補助金」という。)の申請事業の審査に関する事項
- (2) 補助金の執行、運営に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内大学に在学する者
- (3) その他市長が必要と認めたもの

3 委員会の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし委員に欠員が生じた場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取等)

第6条 委員会は、審査のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聞き、又は必要な調査をすることができる。

(報告)

第7条 委員長は、申請事業の審査結果について、市長に報告書を提出しなければならない。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、市民活動推進部協働推進課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年8月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年6月1日から施行する。

担当課一覧

担当課：担当部が部内で特に補助事業の内容に関連する所管として指定した課

区分	受付番号	事業名	団体名	担当課			
A 活動 支援 部門	新 1	生涯学習の集いイン八王子～コーディネーター会創立五周年記念～	八王子生涯学習コーディネーター会	生涯学習総務課			
	新 3	あなたもメディエーター。円滑なコミュニケーションとわだかまりのない日々の暮らしのために	草の根メディエーション（和解支援）の会	暮らしの安全安心課	生涯学習総務課		
	新 5	ボレボジさぼーと	ボレボジさぼーと	障害者福祉課	指導室		
	新 6	要約筆記啓発講座	八王子要約筆記サークルそらの会	障害者福祉課			
	新 7	地域ふれあい事業	八王子地域ふれあい親子会	協働推進課	生涯学習総務課		
	新 8	「家族で楽しむ物作り」体験教室	特定非営利活動法人建物相談室五色会	子どものしあわせ課			
	新 9	発達障がいの子供たちへの理解、啓発・サポート事業	L D親の会「けやき」八王子自主活動グループ	障害者福祉課	指導室		
	1	発達障がいの子どもたちを地域で支援・育てる	かたつむりの会	障害者福祉課	指導室		
	2	パフォーマンスママ「レインボーズ」	パフォーマンスママ「レインボーズ」	高齢者支援課	子育て支援課	児童青少年課	
B 事業 実 施 部 門	新 1	「高尾山の花名さがし」花図鑑出版	高尾山の花名さがし隊	観光課			
	新 3	「ふるさと歴史カルタ」製作とふるさと意識の醸成	ふるさと歴史の会	文化財課	指導室		
	新 4	デジ図書の作製	南大沢音訳の会「こだま」	中央図書館	障害者福祉課		
	新 6	高齢者を元気づける音楽会・落語公演会の実施	特定非営利活動法人めじるむつみクラブ	学園都市文化課	高齢者支援課		
	新 8	認知症：集いの場&支援ネットワーク拠点をつくる	特定非営利活動法人らいふねっとMOE	高齢者支援課			
	新 9	脳とくらしの活性化「活き生きアート」による地域支援	ヒーリングアート・パステルカフェ	高齢者支援課	学習支援課		
	新 10	団塊世代向けフリーペーパー「古今人」のリニューアル発刊	C B多摩サロン	協働推進課	高齢者支援課		
	新 11	地球冒険学校交流セミナー	特定非営利活動法人地球冒険学校準備会	障害者福祉課	児童青少年課	指導室	
	新 12	絵と語り付きクラシックコンサート	絵と語り付きクラシックコンサート実行委員会	学園都市文化課	学習支援課		
	1	親子ふれあいキャンプ2009	はちおうじユースネットサービス	児童青少年課	生涯学習総務課		
	2	市民参加型 援農活動による農業活性化～	特定非営利活動法人すずしろ22	農林課			
	3	かんたん洋裁 易しい優しい洋裁仲間	特定非営利活動法人八王子服飾センター	高齢者支援課			
4	「滝山城跡ハンドブック」の作成（出版）	特定非営利活動法人滝山城跡群・自然と歴史を守る会	観光課	文化財課			
5	パン作りで心もからだもフレッシュ	ムッシュ手づくりパンの会	高齢者支援課	障害者福祉課			
6	八王子学の体系化と八王子検定の実施	八王子学研究会	学園都市文化課	観光課	産業政策課	文化財課	
1	八王子大江戸舞祭2009	八王子大江戸舞祭実行委員会	児童青少年課				
2	越中八尾おわら風の舞 in 八王子（おわら風の盆）	八王子「おわら風の盆」の会	産業政策課				
3	陣馬・滝山城址・片倉城址 花めぐりマップ	高尾の野花を見る会	観光課				

平成 2 1 年 4 月 発行

八王子市 市民活動推進部 協働推進課

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目 2 4 番 1 号

電話：0 4 2 - 6 2 0 - 7 4 0 1 (直通) FAX：0 4 2 - 6 2 6 - 0 2 5 3

E-Mail：b050700@city.hachioji.tokyo.jp

市ホームページ (市民企画事業補助金)：

<http://www.city.hachioji.tokyo.jp/shiminkatudo/shiminkikaku/index.html>